

2014（平成 26）年度事業計画

本法人は、以下の課題を重点項目として 2014（平成 26）年度事業計画を策定する。

1. 教育研究組織の改編等

(1) 学部・デザイン系学科の再編・新コース等設置

平成 26 年 1 月に設置されたデザイン領域再編実行委員会において、「デザイン領域将来構想委員会答申」（平成 25 年 2 月提出）及び「デザイン領域将来構想実施案」（平成 25 年 9 月学長室より提示）に基づき、再編新学科のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー、教員配置、学生定員等具体的事項案の策定に向けた検討を進める。

(2) 大学院の充実

大学院将来構想委員会答申をベースとして現在学長室会議で構想を検討中であり、平成 32 年度より新コース学生受入を目途に準備を進める。

また、平成 28 年度開設を目途に通信教育課程大学院についての検討を進める。

(3) 通信教育課程の改革

更なる履修機会の多様化に向け、吉祥寺校・新宿サテライトでの夏期スクーリングの拡充、週末型夏期スクーリングの導入等授業システムの改善を図る。

2. 教育環境充実に向けたキャンパス整備

(1) 都心型キャンパス

吉祥寺校と新宿サテライトの機能・役割を統合するキャンパスについて、将来のスクーリング授業計画に基づく必要教室数・面積、設備（ネット環境、取水、排水等）、研究室・事務室・会議室などの必要な機能とスペース等の検討をもとに、平成 27 年度候補地決定を目途に調査を進める。

(2) 鷹の台キャンパス

平成 26 年 1 月に着工した北校地整備第 1 期工事（グラウンド整備、A 棟・仮称デザイン工房棟建築、共通彫塑関連整備工事等）を進める。

平成 26 年 3 月に設置する「7、8、10 号館環境整備委員会」において、デザイン領域再編実行委員会と連動し、デザイン系学科の教育研究環境の整備及び共用工房開設のための 7、8、10 号館を中心とする具体的なリノベーション計画案を平成 27 年度末までに作成する。

外壁補修・屋上（屋根）防水工事（7 号館もしくは 5A 号館、工房-5）等既存校舎等に係る修繕工事を行う。また鷹の台ホール A の設備更新（空調設備・厨房ガス設備）、鷹の台ホール B の照明装置設備更新工事を実施し、老朽化した設備の改修における最新の高効率機器への更新を進める。

3. 美術館・図書館機能の充実

展覧会活動の多様化、図書館開館日数の増加やイメージライブラリー開室時間の延長など利用者の利便性を高める中、その存在をより広く社会にアピールするとともに、各種アーカイブ資料デジタルデータのインフラ整備並びに電子書籍、電子ジャーナル及び電子情報サービスのためのインフラ整備に向けた検討を進める。

また、平成 25 年度文科省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された「現代建築空間および生活デザインの高度なデジタル・アーカイブ化と、生活文化空間の総合的研究」を推進する。

4. 国際化の推進

(1) グローバル人材育成推進事業の着実な実施

芸術系大学として唯一採択された平成 24 年度文科省グローバル人材育成推進事業について、補助対象最終年度（平成 28 年度）における目標達成のため、年次計画を着実に遂行する。

平成 26 年度の卒業生において、外国語力スタンダード（TOEFL iBT 80 点以上）を満たす者 40 人以上、海外留学経験者数 25 人以上、設定したグローバル人材としての能力を獲得したと認められる者 110 名以上等、各種数値目標の達成に向け、同プログラムを推進する。

(2) 優秀な志願者の確保（外国人留学生）

①造形学部研究生（外国籍者対象）制度等留学生予備教育の導入

次年度以降大学院修士課程入学を希望する者を造形学部研究生として受け入れ、専門能力、日本語能力を高めるための教育（1 年）を行う制度の開設について検討する。

②新規マーケットの開拓

韓国からの受験生が大きく減少する中、中国に続く将来のマーケットとしての ASEAN 諸国の可能性について、外部機関を活用した客観的な市場調査のもと、長期的展望を採り将来に向けた地盤の開拓を進める。

5. 学生支援の充実・強化

(1) 授業料減免制度の拡充

授業料減免等制度の充実を図り、経済的な理由から学業継続に支障がある学生への経済的支援を拡充する。平成 27 年度開設に向け、減免の対象、人数・金額、選考方法など具体的な内容検討を進める。

(2) 就職活動支援の強化

多様で丁寧な就職支援活動を継続、さらに充実させることにより、他美大との差別化を進め、低い退学率とともに受験生へのアピールポイントとして明確化する。

①時代に即した進路・就職活動、支援の在り方の研究

就職活動開始時期の後ろ倒しに伴う、企業・業界の採用活動把握に努める。

②作家支援プログラムの充実

昨年度より実施している作家支援プログラムの充実を図る。

③海外インターンシップ派遣先の開拓

グローバル人材育成推進事業の一環として、海外インターンシップ派遣先開拓を進めるとともに、実施後の単位化に向けた検討を進める。

④通信生への進路支援の充実

通信生の30%以上が20代と若年化が進み、進路指導に対する要望が増加傾向にある中、通信教育課程事務部と就職課による連携により、通信生への進路相談の拡充を図る。

(3)学生寮の開設

女子学生の保護者を中心とした本学専用学生寮への要望を踏まえ、立川市幸町に学生寮を平成26年4月に開設する。本学生寮は、全58室のうち10室を主として協定交換留学生向けに本学予算で一括借り上げし、残り48室を仲介業者から本学学生へ賃貸するものである。

6. 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興

(1)研究支援・社会連携の推進

①科研費申請・採択件数の増加

科学研究費補助金について、採択経験者のアドバイスを得られるような仕組みや間接経費を活用した申請事務サポート体制の構築など一層の支援体制を強化する中、平成29年度末に10件という目標達成を目指す。

②産官学共同・委託研究の推進

産官学共同・委託研究等産官学連携活動の活性化を図り、産官学連携活動への取り組みを積極的に奨励する仕組みについて検討を進める。また、参加する学生にとってもより実践的な学びを経験する場であり、内容に応じて単位付与を可能とする制度の立ち上げについても検討を開始する。

(2)美術教育の普及、美術文化の振興

昨年12月16日に覚書を締結した、美術文化の発展と教育普及を目的とする美術系大学連絡協議会において、初等・中等教育における美術教育への支援や美術文化振興についての政策提言及び関連機関への要請等を行うべく協議を進める。

また、本学独自の活動として展開されている「旅するムサビ・プロジェクト」や「徳島県神山アート」、小・中学生を対象とするワークショップ等の取り組みを美術教育普及・振興プロジェクトとして位置づけ、積極的な経費支援を行う仕組みについて検討する。

また、デザインラウンジにおける公開講座やキッズワークショップの拡充を図る。

7. 広報活動の強化

入学志願者の減少傾向に歯止めをかけることを主眼に、「潜在需要の掘り起こし」を主要テーマとして美大志望者の裾野を広げるとともに、第一志望入学者の増加を図る。

①WEBサイトリニューアル

大学サイトに求められる情報量が増加し、機能的な要請も多様化している中で、情報

の再整理と最適な情報提供のあり方を検討し、サイトリニューアルを実施する。

②進学イベントの充実

オープンキャンパスの年 2 回（6 月、8 月）開催を定着させるとともに、外国人留学生の志願増を目的として外国での進学フェア・大学説明会に参加する。また、高校内ガイダンスや模擬授業、予備校・研究所における大学説明会等については、研究室との連携を強化し従来以上に積極的に参加するとともに、高校生が普段の授業を体感できるイベント（Weekday Campus Visit）を年数回実施する。

③ブランドイメージの確立

グローバル人材育成推進事業の広報活動に合わせ、日本を代表する美術・デザインの大学としてのブランドイメージの確立を進める。

8. 財政基盤の強化と組織力の強化

(1) 建築事業資金計画の策定

北校地整備事業、7・8・10号館改修工事、大学院棟建築等の事業計画を実施するための財政的裏付けを明確にする資金計画を平成 26 年度に策定する。

(2) 外部資金導入の促進

競争的研究資金をはじめとした補助金の獲得に一層努めるとともに、受託研究収入の増額や WEB 寄付金システムの導入などにより外部資金導入を促進する。

(3) 教職員の適正配置等による人件費の見直し

非常勤講師、事務系職員の適正配置による人件費の見直しを進める。

(4) リスク管理体制の強化

大規模災害に備え、リスク管理の在り方を検証し、体制を整備する。

また、学内の事故、教職員・学生の健康管理とメンタルヘルスケア、感染症対策等、防犯・防火、ウィルスの侵入や個人情報漏洩など情報セキュリティ上の問題やハラスメントなど大学の諸活動で生じうる様々なリスクを未然に防ぐための体制・設備等の点検整備に加え、危機が発生した場合の対応も含めたリスクマネジメント体制を整備するとともに、教職員・学生の意識向上に努める。

9. その他各部課室の主な取り組み

①平成 27 年度基準協会認証評価に向けた自己点検・評価の実施

②すべてのハラスメントを対象としたハラスメント防止規則及びガイドラインの施行実施に伴う学内構成員への研修実施

③学校法人会計基準改正（平成 27 年度より適用）に向けた準備

④共用コンピュータ室（8 号館、12 号館）の機材更新

⑤学生生活実態調査の実施

⑥通信教育課程における SNS を活用した在学生への情報提供、広報活動、広報用動画コンテンツの作成

⑦武蔵野美術学園におけるデザイン専攻の募集停止、オープンセミナーの拡充

以上